

第1弾の実施計画策定後も、引き続き協議会・分科会で議論・調整を行い、まとまった施策について第2弾、第3弾の計画として追加で策定する

施策の方向性	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8～10年度
①持続可能な公共交通ネットワークの構築(階層化)	利便増進実施計画(第1弾)	国入申請 国の認定	準備・周知など(乗継拠点の整備・小型車両調達ほか)	準備が整った路線から運行開始
②利用しやすい運賃体系の構築		利便増進実施計画(第2弾) 共同経営計画	国入申請 国の認定 準備・周知など	実施
③事業者間と官民の連携による利用環境・業務環境の改善	利便増進実施計画(第1弾)	国入申請 国の認定	準備が整ったものから実施	

※ [] は、現在の想定